

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	日産自動車株式会社		コード	7201
提出日	2024/6/7	異動(予定)日	2024/6/25	
独立役員届出書の提出理由	独立役員の構成に変更が生じるため (株主総会における選任・退任)			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	木村康	社外取締役	○												△			訂正・変更	有
2	ベルナル デルマス	社外取締役	○												△			訂正・変更	有
3	井原慶子	社外取締役	○														○	訂正・変更	有
4	永井素夫	社外取締役	○												△			訂正・変更	有
5	アンドリュー ハウス	社外取締役	○												△			訂正・変更	有
6	ブレンダ ハービー	社外取締役	○												○			訂正・変更	有
7	朝田 照男	社外取締役	○												△			新任	有
8	得能 摩利子	社外取締役	○														○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	木村康氏は、JXTGホールディングス株式会社(現ENEOSホールディングス株式会社)代表取締役会長、J日鉱石エネルギー株式会社(現ENEOS株式会社)代表取締役会長であった。ENEOSグループと当社との間には、当事業年度において、取引関係が存在するが、取引の規模に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略する。なお、ENEOSグループと当社の間にはその他の利害関係はない。	日本の産業界における経営者としての経験によるものである。同氏は企業経営に関する豊富な経験と知見を持ち、(社)日本経済団体連合会での役職のほか、石油連盟会長の経験も有している。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、企業戦略、ESG、セールスマーケティングを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き当社に貢献することを期待している。2019年6月の就任以来、取締役会議長、指名委員会委員、監査委員会委員として客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていることから、社外取締役に選任している。また、東京証券取引所の定める独立性基準に抵触していないとともに、当社の取締役独立性基準を満たしていることから、独立役員に指定している。
2	ベルナル・デルマス氏は、韓国ミシュランタイヤの社長、CEOであった。また、日本ミシュランタイヤ株式会社の取締役会長であった。日本ミシュラン・韓国ミシュランタイヤと当社との間には、利害関係はない。ミシュランと当社との間には、当事業年度において、取引関係が存在するが、取引の規模に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略する。なお、ミシュランと当社の間にはその他の利害関係はない。	自動車業界での国際的な経営経験によるものである。同氏は、研究開発や事業計画、複数部門を統括するマネジメントに関する豊富な経験と知見を有している。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、自動車事業、製品/技術を含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き当社に貢献することを期待している。2019年6月の就任以来、取締役会議長、指名委員会委員として、2023年6月以降は承認独立社外取締役、監査委員会委員としても監督し、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていることから、社外取締役に選任している。また、東京証券取引所の定める独立性基準に抵触していないとともに、当社の取締役独立性基準を満たしていることから、独立役員に指定している。
3	アンドリューハウス氏は、ソニー株式会社のグループエグゼクティブ、チーフマーケティングオフィサー及び株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント(旧株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント)のEVP、取締役会長であった。また、ソニーグループと当社の間には、当事業年度において、取引関係が存在するが、取引の規模に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略する。なお、ソニーグループと当社の間にはその他の利害関係はない。	国際的な企業経営の経験と知見を有しているためである。また、国内外での業務経験を踏まえた多文化的視点と豊富な経験と知見を有している。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、ESG、製品/技術、セールスマーケティングを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き当社に貢献することを期待している。2019年6月の就任以来、指名委員会委員として、2023年6月以降は承認独立社外取締役、指名委員会委員として監督し、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていることから、社外取締役に選任している。また、東京証券取引所の定める独立性基準に抵触していないとともに、当社の取締役独立性基準を満たしていることから、独立役員に指定している。
4	永井素夫氏は、株式会社みずほコーポレート銀行(旧：株式会社みずほ銀行)の常務執行役員、みずほ信託銀行株式会社の代表取締役副社長兼副社長執行役員であった。みずほフィナンシャルグループと当社との間には、当事業年度において、預金等の取引関係が存在するが、取引の規模に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略する。なお、みずほフィナンシャルグループと当社の間にはその他の利害関係はない。	みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行等での要職を歴任し、リスク管理等の分野において豊富な経験と知見を有しているためである。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、財務/会計、ESGを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き当社に貢献することを期待している。2014年より当社の常勤監査役として豊富な業務経験を有しており、2019年6月の社外取締役に就任以降は指名委員会委員、報酬委員会委員として監督し、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていることから、社外取締役に選任している。また、東京証券取引所の定める独立性基準に抵触していないとともに、当社の取締役独立性基準を満たしていることから、独立役員に指定している。
5	ブレンダハービー氏は、International Business Machines Corporation (IBM)の、ゼネラルマネージャーである。また、IBMと当社の間には当事業年度において、取引関係が存在するが、取引の規模に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略する。なおIBMと当社の間にはその他の利害関係はない。	グローバル企業での要職を踏まえたデジタルトランスフォーメーション、ビジネスプロセス、IT技術のトレンド及びイノベーションに関する豊富な経験と知見を有しているためである。また、複数国での業務経験を踏まえた多文化的視点も持ち合わせている。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、製品/技術、セールスマーケティングを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き当社に貢献することを期待している。2023年6月の就任以来、指名委員会委員として監督し、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていることから、社外取締役に選任している。また、東京証券取引所の定める独立性基準に抵触していないとともに、当社の取締役独立性基準を満たしていることから、独立役員に指定している。
6	朝田 照男氏は、丸紅株式会社の代表取締役会長であった。丸紅と当社の間には当事業年度において、取引関係が存在するが、取引の規模に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略する。なお丸紅と当社の間にはその他の利害関係はない。	日本の総合商社での経営経験によるものである。同氏は企業経営や財務に関する豊富な経験と知見を持ち、(社)日本経済団体連合会や(公)社経済同友会での役職の経験も有している。また、複数国での業務経験を踏まえた多文化的視点と豊富な経験と知見を有している。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、企業戦略、財務/会計を含めたスキル・ノウハウを踏まえて、当社に貢献することを期待し、社外取締役に選任している。また、東京証券取引所の定める独立性基準に抵触していないとともに、当社の取締役独立性基準を満たしていることから、独立役員に指定している。
7	得能 摩利子氏は、丸紅株式会社の代表取締役会長であった。丸紅と当社の間には当事業年度において、取引関係が存在するが、取引の規模に照らして株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、概要の記載を省略する。なお丸紅と当社の間にはその他の利害関係はない。	日本の総合商社での経営経験によるものである。同氏は企業経営や財務に関する豊富な経験と知見を持ち、(社)日本経済団体連合会や(公)社経済同友会での役職の経験も有している。また、複数国での業務経験を踏まえた多文化的視点と豊富な経験と知見を有している。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、企業戦略、財務/会計を含めたスキル・ノウハウを踏まえて、当社に貢献することを期待し、社外取締役に選任している。また、東京証券取引所の定める独立性基準に抵触していないとともに、当社の取締役独立性基準を満たしていることから、独立役員に指定している。
8	世界的なブランド企業での要職を歴任し、グローバルな視点での企業経営、ブランド、マーケティングに関する豊富な経験と知見を有しているためである。また、複数国での社外取締役や委員会活動の経験からコーポレートガバナンスに関する知見も持ち合わせている。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、セールスマーケティング、ESGを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、当社に貢献することを期待し、社外取締役に選任している。また、東京証券取引所の定める独立性基準に抵触していないとともに、当社の取締役独立性基準を満たしていることから、独立役員に指定している。	世界的なブランド企業での要職を歴任し、グローバルな視点での企業経営、ブランド、マーケティングに関する豊富な経験と知見を有しているためである。また、複数国での社外取締役や委員会活動の経験からコーポレートガバナンスに関する知見も持ち合わせている。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、セールスマーケティング、ESGを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、当社に貢献することを期待し、社外取締役に選任している。また、東京証券取引所の定める独立性基準に抵触していないとともに、当社の取締役独立性基準を満たしていることから、独立役員に指定している。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2 役員の属性についてのチェック項目
a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
j. 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご注意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
- ※4 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。